

## 4 子どもを支える環境づくり

### (1) 「長野県子ども・若者支援総合計画」の推進

結婚、妊娠、出産、幼少期から青年期まで、切れ目なく次代を担う子ども・若者を社会全体で支え、応援していくため、本県初の子ども・若者分野の横断的・一体的支援計画である。「長野県子ども・若者支援総合計画」（計画期間：2018年度～2022年度）により推進を図った。

### (2) 子どもを性被害から守るための取組

「長野県子どもを性被害から守るための条例」に基づき、次の取組を行った（長野県将来世代応援県民会議への補助事業として実施）。

#### ア 広報啓発活動

7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び11月の「子ども・若者育成支援強調月間」を中心に、条例の周知と生被害防止のための啓発用リーフレット、ポケットティッシュ等を作成し、県下一斉の街頭啓発活動を実施。

#### イ 長野県青少年サポーターの委嘱

青少年の自主活動をサポートし、その活動を牽引するボランティアを「長野県青少年サポーター」として委嘱。

・委嘱者数：723人

#### ウ 子どもを性被害予防のための取組支援

子どもを性被害から守るために地域が主体となって開催する性教育、人材教育、情報モラル教育についての研修会に対して、1件当たり25,000円を上限に経費を補助。

・実施回数：120回、参加者数：延べ6,756人

#### エ 地域・家庭における性教育の取組支援

・「ひまわりっ子保健室」（元養護教諭等が行っている子どもから心身や性について相談を受ける「まちの保健室」などの取組）を支援するための研修会を開催。

・元養護教諭等が信州こどもカフェなどの子どもの居場所を訪問し子どもたちから悩みを聴く「移動ひまわりっこ保健室」を支援。

#### オ 長野県青少年インターネット適正利用推進協議会の開催

・平成27年10月に青少年のインターネットの適正利用の推進を目的に官民共同で設置された協議会を7月と2月に開催。

・「青少年のネット依存の防止やネットの適正利用について考えてみましょう」をテーマに「長野県青少年インターネット適正利用推進フォーラム」を10月に佐久市で開催。

### (3) チャイルドライン支援事業

「長野県チャイルドライン推進協議会」の運営を支援した。

電話番号は全国共通フリーダイヤル 0120-99-7777

受付状況： 12,821 件（実施日数 325 日）

○「チャイルドラインながの」の実施状況

- ・ 受付時間： 毎週月・水曜日 午後4時～午後9時  
第5金曜日 午後7時～午後9時45分

○「チャイルドラインすわ」の実施状況

- ・ 受付時間： 毎週火・金曜日 午後4時～午後9時  
第3金曜日のみ 午後4時～午後9時45分

○「チャイルドラインうえだ」の実施状況

- ・ 受付時間： 第2・4水曜日 午後4時～午後6時30分  
毎週木曜日 午後4時～午後9時  
第5金曜日 午後4時～午後11時

○「チャイルドライン佐久」の実施状況

- ・ 受付時間： 毎週土曜日 午後4時～午後9時

### (4) 子ども支援センター運営事業

子どもが抱えるいじめ、体罰等の悩みのほか、保護者が抱える育児や子育ての悩みなど、子どもに関する様々な悩みに幅広く対応する相談窓口を運営した。

#### ア 相談業務

悩みを抱える子ども等から、電話やメール、面接により様々な相談を受け、子どもが直面している不当な差別、いじめ、体罰、虐待等の人権侵害から救済につなげるための相談、調査調整活動を行った。

		いじめ	体罰	虐待	不登校	学校関係	交友関係	思春期	家族	その他	子育て	計
児童本人	幼児					1					-	1
	小学生	24	8	4	3	11	33	5	9	25	-	122
	中学生	9	1	3	1	10	15	30	2	25	-	96
	高校生	8	1	4	2	14	7	26	15	23	-	100
	不明		1			1	3	12	2	119	-	138
小計		41	11	11	6	37	58	73	28	192	-	457
家族等		15	28	12	32	43	7	17	6	135	145	440
合計		56	39	23	38	80	65	90	34	327	145	897

#### イ 長野県子ども支援委員会

いじめ、体罰等の人権侵害から子どもを救済する「子ども支援委員会」の事務局として、次のとおり開催した。(計6回)

なお、人権侵害に係る救済申出があった場合は、事案に対する調査審議を行う。(平成30年度は1件)

委 員	児童精神科医、弁護士、臨床心理士、民間活動団体代表、児童福祉専門家
会議事項	・ 子ども支援センター及び学校生活相談センターの相談状況 ・ 相談事案の協議 ・ 子ども支援センターの活動に関する助言等 ・ 子どもを性被害から守る条例 ・ 性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」等

#### ウ 関係機関との連携

県内の民間団体を含めた、子ども相談窓口等関係者からなる情報交換の場を設け、関係機関相互の連携協力、関係職員の資質向上のための研修を行った。

研 修 会	講演「いじめや体罰に苦しむ子どもたちへの支援」 「子どもの人権」 参加者：NPO団体、市町村の家庭児童相談員等 計51名
-------	--

### (5) 信州こどもカフェに関する取組

#### ア 信州こどもカフェ地域人材育成事業

学習支援や食事提供など複数の機能を提供する子どもの居場所「信州こどもカフェ」を推進するため、県下10広域で人材育成のための研修会を開催し、信州こどもカフェの運営の担い手を育成した。

- ・ 実施回数:66回、参加者数:延べ2,675人

#### イ 信州こどもカフェ推進地域プラットフォーム

行政やNPO、民間など多様な主体が連携し、地域が一体となって信州こどもカフェなど子どもの居場所づくりを推進するため、県下10広域毎に設置されている「信州こどもカフェ推進地域プラットフォーム」により、信州こどもカフェの情報共有や連携促進を行った。